

仕 様 書

大川市 子ども未来課

1 件 名

子育て支援総合施設 感覚統合器具設置業務委託

2 履行場所

大川市大字上巻387 大川市子育て支援総合施設

※設置場所はプレイルーム③（別添平面図、断面図参照）

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで

※搬入、設置は子育て支援総合施設が完成し、引渡しを受けた後に行うこと。

※建物の引渡し時期は工事の進捗状況により変更となる可能性があるため、詳細なスケジュールは発注者と協議し決定すること。

4 業務内容

別紙に示す感覚統合器具の調達及び履行場所への搬入、設置、調整等

※器具は別紙に掲げる製品を納入するものとし、同等品不可とする。

5 積算に含まれる費用等

(1) 器具の単価に含めて積算するもの。

① 器具本体（新品に限る。）

② 保証・定期点検料（別紙で安心パック付きの器具は、引渡し後3年間の保証及び年1回の定期点検の実施。安心パック以外の器具は、引渡し後1年間の保証とする。）

③ 消防署への届出（スーパーセラピーマット用防災プレート）

(2) 諸経費に含まれるもの。

① 送料

② 搬入・据付費

③ 組立・器具調整費

④ 現場経費（取扱説明会に係る経費）

⑤ その他必要な経費

6 特記事項

- (1) 搬入、設置時に梱包材等の廃棄物が発生した場合は、受注者の責任において持ち帰る等適切に処理すること。なお、搬入、設置の際、器具又は当施設の損傷、破損、不良等が明らかになった場合は、迅速かつ適切な対応をすること。
- (2) 付属品・保証書・取扱説明書等はファイル等に綴って、履行完了時に引き渡すこと。
- (3) 設置日より使用できるよう調整等を行ない、設置後現場にて、発注者への器具の取扱方法の説明会を実施すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項については契約締結後、別途発注者・受注者双方協議のうえ決定する。